

令和 5 年 5 月 31 日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K18293

研究課題名（和文）代理懐胎を通じた家族形成と身体の統治：オーストラリアを事例に

研究課題名（英文）Family Formation through Surrogacy and Governance of Body: A Case Study of Australia

研究代表者

藤田 智子 (Fujita, Tomoko)

九州大学・比較社会文化研究院・講師

研究者番号：20782783

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究はオーストラリアを事例に、グローバル化や生殖補助医療の発展の中で、いかに家族のあり方が問い直され、家族自体へのこだわりが再生産されているのかを分析し、それにより生殖補助医療を通じた身体や家族の統治について理論的に考察することを目的としていた。2000年代終わり以降のオーストラリアにおける生殖ツーリズムや代理懐胎を含む生殖補助医療とその規制をめぐる議論を検討し、生殖補助医療を通していかに社会規範が再生産されているのかを明らかにするとともに、女性の身体に入り込む生殖技術と自己決定のあり方について理論的に考察し、現代社会における複雑な家族統治のテクノロジーやネットワークのあり様を描き出した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、生殖補助医療の利用や規制を通して再生産される家族規範やジェンダー規範を分析すると同時に、ジェンダーを超えて人々の家族へのこだわりが再生産される過程についても分析した点、そしてそのうえで、家族統治という観点から生殖補助医療をめぐる権力のあり方について理論的に考察した点にある。本研究の成果を論文や学会報告等で公表することで、研究対象となっているオーストラリアのみならず、生殖補助医療の利用を規制する法律の整備が遅れる日本に対しても、学術上、そして政策上の貢献ができたと思う。

研究成果の概要（英文）：Using Australia as a case study, this research aimed at analyzing the transformations of families and reproduction of family norms in the context of globalization and the development of reproductive medicine, and thereby to theoretically examine the governing of body and family through assisted reproductive technologies. The study particularly focused on cross-border reproductive care or fertility tourism as well as the regulation and debates surrounding assisted reproductive technologies including surrogacy in Australia since the late 2000s. It clarified how social norms are reproduced through these processes, while providing theoretical insights into the issue of reproductive technologies entering women's bodies and their bodily autonomy and illustrating the complex network of technologies of power governing families in contemporary society.

研究分野：社会学

キーワード：生殖補助医療 代理懐胎 生殖ツーリズム 身体の統治 家族統治 ジェンダー

### 1. 研究開始当初の背景

生殖補助医療の発展・普及は、これまでは子どもをもつことが難しかった個人やカップル(同性カップルを含む)が、「子ども/家族をつくる」可能性を拡大する一方で、身体の商品化や資源化、女性の身体の道具化と搾取、そして生殖補助医療を通して生まれた子どもの出自を知る権利など、さまざまな問題を創出することにつながってきた。さらに、生殖医療、特に代理懐胎などの第三者が関わる生殖補助医療は、家族とは何かという問いを複雑化する。親となる者のみならず、ドナーや代理母が妊娠や出産の過程、そして子どもの生に深く関わるようになるからである。また、情報や人口移動のグローバル化は、生殖ツーリズムなどを通し、人々が国や地域の境界を越えて生殖医療を利用することを可能にする。

しかし、グローバル化やテクノロジーの発達は、人々が既存のジェンダー秩序や権力関係から解放され、より自由に親密な関係性を形成すること、そして国家による家族への介入が弱まることを必ずしも約束しない(藤田 2019)。生殖補助医療の発展と普及は、ジェンダー規範や家族規範、家族へのこだわりの強化につながる可能性が高い。現代社会における家族のあり方は、生殖補助医療を通して家族をつくらうとする人々と、それを支え利益を得る専門家、それを規制する公権力との関係性の中で、再帰的に問い直され続けている。したがって、生殖補助医療については、医療技術や法規制、さらにはそれをめぐる権力関係の観点からの分析が重要なのである(藤田 2019)。

本研究で取り上げるオーストラリアにおいては、生殖医療技術、特に体外受精の技術の開発が積極的に行われ、それに伴って生殖補助医療をめぐる議論が活発化し、世界初となったヴィクトリア州における法律をはじめ、州レベルで生殖補助医療や代理懐胎を規制する法律が整備されてきた。また、近年は国際的な代理懐胎の一大消費国となり、生殖ツーリズムや商業的代理懐胎等に関する激しい議論が行われてきた。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、オーストラリアを事例として、グローバル化や生殖補助医療の発展の中で、家族のあり方がいかに問い直され、家族自体へのこだわりがいかに再生産されているのかを分析すること、そしてそれにより、生殖補助医療を通じた身体や家族の統治について理論的に考察することであった。具体的には、2000年代終わり以降のオーストラリアにおける生殖ツーリズムや代理懐胎を含む生殖補助医療と、その規制をめぐる議論を分析した。特にその際、ミシェル・フーコーの生権力などの理論を使用して、身体に入り込む権力のテクノロジーとしての現代医療/医療技術(美馬 2012)と、それに基づく家族の統治について検討した。

### 3. 研究の方法

本研究においては、オーストラリアにおけるインタビュー調査と資料調査、そして日本におけるデータベース等を使用した資料調査、得られたデータの分析等を組み合わせて研究を行った。詳細は以下のとおりである。

(1) 2018年度は、生殖ツーリズムを通じた商業的代理懐胎とその規制をめぐる近年の議論を中心に分析することを計画していた。2018年8月から9月にかけて約1か月のシドニー、メルボルンでの現地調査を実施し、代理懐胎に関わる弁護士等の専門家に対し、生殖補助医療を通じた家族形成や法規制のあり方などについての聞き取りを行った。また、州立図書館やメルボルン大学などで代理懐胎を含む第三者が関わる生殖補助医療等に関する先行研究や政府文書などの資料調査も行った。上記期間以外は、国内で得られるデータの収集と分析、現地調査で得られたデータの分析を行い、論文を執筆した。

(2) 2019年度は、まず2019年6月に開催された代理懐胎を支援するNPOのカンファレンスに参加し、そこでインタビュー調査に向けたネットワークづくりを行った。その後、2020年2月から3月にかけて、シドニー、キャンベラ、メルボルンにて約3週間の現地調査を行い、代理懐胎の専門家であるカウンセラーや弁護士、さらには代理懐胎の当事者である代理母や依頼者カップルへのインタビュー調査を行った。また、州立図書館やメルボルン大学などで資料調査も行った。現地調査で得られた資料やインタビュー・データ、日本で得られたデータをもとに、特にオーストラリア国内における「利他的」代理懐胎の現状、その問題点などについて、ジェンダーや生権力の点から分析した。

(3) 2020年度・2021年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で現地調査が行えなかったため、すでに得られていたデータの分析を行いつつ、特に日本においてアクセス可能なさまざまなデータベース等を使用して、論文や議会の議事録、政府文書、メディア報道などを含む資

料収集を行った。それらに基づき、先行研究のさらなる検討と、理論的枠組みの改善・練り上げを行った。特に、オーストラリア各州の代理懐胎を規制する法の形成過程、それをめぐる議論などを分析し、その結果を家族統治のネットワークや、生殖補助医療と身体に関する女性の自己決定の観点から理論的に考察した。

(4) 2022年度については、コロナ禍以前に行っていた現地調査の続きを行うことができた。特に2022年11月から12月と2023年2月から3月にメルボルンにて合計3週間程度の現地調査を行い、代理懐胎に関わるカウンセラーや代理母へのインタビュー調査と資料調査を実施した。また、日本で取得可能なデータの収集・分析も行った。そして、これまでのデータの結果と合わせて、特に代理母や胚提供者などの生殖補助医療に関わる「第三者」と「利他性」の問題について分析した。

さらに、それまでの調査や分析の結果を総合して、代理懐胎を含む生殖補助医療とその規制が家族や社会、そして個人の身体や生へもたらす影響を理論的に分析した。

#### 4. 研究成果

(1) 生殖ツーリズムを通じた商業的代理懐胎とその規制をめぐるオーストラリアの議論を、特に近年商業的代理懐胎の利用が問題となった「ベビー・ガミー」事件に注目して分析した。それにより、代理懐胎の利用を通して人々に入り込む生権力のテクノロジーのあり方を明らかにした。オーストラリアにおいては、代理懐胎によって家族のあり方が問い直される一方で、家族規範、そして人々の家族自体へのこだわりが再生産されていた。研究の成果は、『三田社会学』にて論文として発表した。

(2) 代理懐胎が社会や家族、個人の身体や生にもたらす影響を分析し、特に女性の自己決定の問題について理論的に考察した。オーストラリアにおける代理懐胎をめぐる議論を整理し、それらの論点について、身体の断片化と資源化、生の資本化などの点から検討した。そのうえで、生殖補助医療による社会規範の再生産と女性の自己決定のあり方について考察した。その成果は、2018年のオーストラリア学会の地域研究会、および2019年の日本社会学会の大会にて報告した。

(3) 生殖補助医療の規制について、家族統治のネットワークという観点からの分析を行った。特にオーストラリア・ヴィクトリア州の2008年生殖補助医療法を取り上げて、生殖補助医療に関わる治療にあたり、犯罪歴や児童保護命令の記録の照会を義務付ける規定とその改正について検討した。それにより、生殖補助医療の規制を通して広がる家族の統治の諸相、特にそこで働く重層的で複雑な権力のメカニズムのあり様を明らかにした。この規定は、子どもの最善の利益や保護の名のもとに導入されたが、それは親になることを希望する人々に統治の網の目を押し広げ、個人の生へのさらなる介入を許すことになっていた。その過程でジェンダーや家族に関わる規範は再生産されていた。以上の成果は、『保健医療社会学論集』に論文として発表した。

(4) 配偶子や胚の提供、代理懐胎などを含む第三者が関わる生殖補助医療と「利他性」の問題について分析した。特に、オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州における生殖補助医療に関わる法の改正プロセスを贈与等の観点から理論的に考察した。その成果は2022年のThe Australian Sociological Associationの大会にて発表した。さらに、その内容をブラッシュアップして、2023年のEast Asian Sociological Associationにて発表する予定である。

(5) その他、『家族社会学事典』(丸善出版)の「オセアニアの家族研究」に関する項目を執筆した。また、今後出版予定の『入門・家族社会学』(学文社)で、生殖補助医療と家族の問題について執筆する予定である。

#### 引用文献

藤田智子, 2019, 「現代オーストラリアにおける代理出産と社会規範 「ベビー・ガミー」事件をめぐる議論を中心に」『三田社会学』24: 125-39.  
美馬達哉, 2012, 『リスク化される身体 現代医学と統治のテクノロジー』青土社.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 藤田智子	4. 巻 33 (1)
2. 論文標題 家族を規制する オーストラリア・ヴィクトリア州の生殖補助医療法をめぐる議論の事例研究	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 保健医療社会学論集	6. 最初と最後の頁 77-87
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18918/jshms.33.1_77	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤田智子	4. 巻 24
2. 論文標題 現代オーストラリアにおける代理出産と社会規範 「ベビー・ガミー」事件をめぐる議論を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 三田社会学	6. 最初と最後の頁 125-139
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Tomoko Fujita
2. 発表標題 A Gift of Life: Embryo Donation, Family Formation, and Legal Landscape in the Era of Biotechnology and Social Networking
3. 学会等名 East Asian Sociological Association (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Tomoko Fujita
2. 発表標題 Making and Being Parents: Donors and the Transformation of Australian Families
3. 学会等名 The Australian Sociological Association
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 藤田智子
2. 発表標題 「親になること／親にすること」をめぐる政治 後期近代における代理出産と身体
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤田智子
2. 発表標題 現代オーストラリアにおける生・身体・家族 代理懐胎をめぐる
3. 学会等名 オーストラリア学会第27回地域研究会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

日本家族社会学会編の『家族社会学事典』（丸善出版）における「オセアニアの家族研究」の項目を執筆（2023年刊行予定）
--

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------